

## ご依頼に際しての注意事項

ご依頼を頂くにあたり、下記の内容をご確認のうえご依頼を頂きますようお願い申し上げます。

### ◎秘密保持

・弊社が受託した分析試験により知り得た情報は、委託者の同意なしに第三者に開示いたしません。但し、法令に基づく公的機関からの要請に対してはこの限りではありません。(この場合、当社は開示に先立ち委託者に通知するものとします。)

### ◎試料

・試料は、無償でご提供いただきます。  
・試料は原則、廃棄いたします。試料の返却をご希望の場合、予め分析依頼書にご記入をお願いします。その際の返却送料は、委託者の負担とさせていただきます。  
・試料が人畜毒性等で問題のあるもの、危険物、または特殊な廃棄方法が必要とされる場合は、受託に応じられない場合がございますので事前にご相談下さい。

### ◎受託

・分析試験依頼書(個別契約などの取り決めがある場合は契約内依頼書)に必要な事項をご記入のうえ、弊社担当営業まで電子メールあるいはファクシミリ等によりご送付下さい。弊社担当営業からご依頼内容を確認後、受注の御連絡をさせていただきます。

・試験目的が不適切と判断される内容の分析試験については、受託に応じられない場合がございます。

・分析依頼内容に不備がある場合は、分析試験の開始に遅れが生じる場合がございます。

### ◎変更、中止

・分析試験開始後の変更・中止は、速やかにその旨を文書にてご提出をお願いします。また変更の際には内容により追加料金の発生やご希望納期に添えない場合がございますことをご承知下さい。

・委託者の都合により分析試験を中止される場合は、それまでに発生した費用を弊社の取決めによりご精算させていただきます。

### ◎試験

・試料の調製方法及び調製量に関しては弊社の判断で処理いたしますので、注意事項などがある場合は、分析試験依頼書にご指示下さい。

・試験方法は、弊社が適切と判断した方法となります。試験方法に指定がある場合は事前にご相談下さい。

### ◎報告

・分析試験の報告日は、状況によりご希望に添えない場合がありますので予めご確認下さい。分析試験着手後の納期の変更は、原則お受けできません。

・報告書発行後の報告書宛名、ご請求先、その他報告書記載事項の変更はいたしません。

・報告書は和文にて原本を1部発行いたします。委託者の都合による追加発行につきましては、弊社の書式による追加発行申請書をご提出いただき、発行日より1年以内に限り、有料にて発行いたします。

・英文報告書は、原本の発行日より1年以内に限り、有料にて発行いたします。

・報告書等は、普通郵便等により発送いたします。なお、速達等の通常以外の送付をご希望される場合には委託者の負担とさせていただきます。

### ◎支払い

・双方で取り決めのないお支払いは、弊社の指定する銀行口座へ支払期日までにお振込下さい。

・銀行振込等お支払いにかかわる手数料は、委託者の負担とさせていただきます。

### ◎分析結果の掲載

・WEB、商品、チラシ等に弊社名とともに分析結果又はその報告書(以下「分析結果等」という)を掲載する場合は事前に弊社に承諾を得るようお願いいたします。尚、分析結果等の掲載又は公表に起因する紛議または経済的負担は一切委託者の費用と責任で解決し、これらに関して、弊社は一切の責任を負いかねます。また、これらにより弊社が何らかの損害を被った場合は、委託者に対しその賠償を請求できるものとします。

・食品表示法あるいはその他の法律により弊社名及び分析結果等の公表が義務付けられる場合、委託者は、事前に弊社に通知することにより、委託者が法令に基づき義務を負う限度でこれらを掲載できるものとします。但し、この場合も分析結果等の掲載又は公表に起因する紛議または経済的負担は一切委託者の費用と責任で解決し、これらに関して、弊社は一切責任を負わず、また弊社が何らかの損害を被った場合は、委託者に対しその賠償を請求できるものとします。

### ◎分析結果報告書等に関する経済的負担等の免責

・弊社は、委託者が分析結果等を使用することにより生じた損失・損害については直接、間接を問わず一切責任を負いません。また、弊社が何らかの損害を被った場合は、委託者に対しその賠償を請求できるものとします。

・弊社は、分析結果等に示された分析値が、依頼書通りに分析を実施した結果として正確であることを保証しますが、当該保証に違反したことに対する弊社の責任は、当該分析の再実施に限られるものとします。なお、分析結果等は供与された試料についてのものであり、当該試料の母集団については何ら保証もするものではありません。

・弊社は、前項の保証以外に分析結果等に関して第三者の知的財産権やその他の権利により制限を受けないこと、また委託者の特定の使用目的に適合すること、又は有用であることやその他の明示、黙示を問わずいかなる保証も行いません。

・本契約に基づき弊社が委託者に対し損害賠償の義務を負う場合、弊社が本契約において受領済みの委託料を上限とします。また、いかなる場合も、弊社が賠償すべき損害には、間接損害、逸失利益、特別損害等を含まないものとします。

### ◎個人情報の取り扱い

・委託者の個人情報は、弊社内の業務に限り利用いたします。

### ◎その他

・上記の事項やそれ以外の事項について疑義が生じた場合、委託者と受託者は誠意をもって協議のうえ解決にあたるものとします。